文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

6月4日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定2件です。

6月6日、委員会を開催し、所管する担当部課職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

「議案第55号 上野原市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」は、本年10月以降の消費税率引き上げに関連し、介護保険法施行令が一部改正されたため、 上野原市介護保険条例においても一部改正を行うものです。

委員からの、対象となっている第1段階から第3段階の区分の基準はどうなっているのか、という質問については、第1段階については、生活保護受給者で、世帯全員が市民税非課税、かつ前年の合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が80万円以下の方か、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方で、第2段階については、世帯全員が市民税非課税、かつ前年の合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が120万円以下の方であり、第3段階については、世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方との説明がありました。

「議案第57号 上野原市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について」は、令和元年7月1日より、上野原市立秋山学校給食センターを廃止することとしたため、条例の一部を改正を行うものです。

当調理場で秋山小・中学校の給食の調理を行っていたが、平成29年4月からは、調理員の不足などの理由により休止となっており、四方津学校給食調理場からの調理・配送を行っていました。これまでの間、問題なく運営ができており、住民への了承も得られたことから、当調理場を廃止するとの説明がありました。

また、議員間討議において、秋山の調理場については募集をかけても人が集まらなかったということであったが、今後、四方津の調理場をどうやって継続していくかが問題となってくるため、臨時職員の給与等も含めた方策を市へ求めていく必要がある、との意見が出されました。

以上、当局提出2案件について、採決を行った結果、いずれも全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

また、委員からは、子育て支援施設の現状について調査する必要があるとの意見があ り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。